

第 11 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成 30 年 12 月 25 日（火）午後 1 時 30 分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2 階 第 1 会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員（12 名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1 番 | 住田 哲也 | 7 番 | 佐々木 康二 |
| 2 番 | 朴谷 和夫 | 8 番 | 太田 正人 |
| 3 番 | 豊田 孝行 | 9 番 | 舟山 仁志 |
| 4 番 | 溝渕 康裕 | 10 番 | 富永 学 |
| 5 番 | 杉山 央 | 12 番 | 坂口 啓郎 |
| 6 番 | 木下 和夫 | 13 番 | 氏家 知身 |
5. 欠席委員（1 名） 11 番 窪 郁夫
6. 議事日程
- 議案第 36 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第 37 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 議案第 39 号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について
- 議案第 40 号 あっせんの申出者について
- その他
7. 農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 堤 裕一 |
| 事務局次長 | 室屋 尚弘 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |
8. 会議の概要 開会 午後 1 時 30 分

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成30年第11回農業委員会総会を開会いたします。
14日の忘年会には皆さんに出席していただきましてありがとうございます。
また、関係機関の皆様も大変ご苦労さまでした。
今年は災害の多い年で、農家にとりましても大変残念な結果になったと思います。また、委員の皆さん、関係機関のご協力をいただきながら1年間の委員会活動が無事に終わることができることに礼申し上げます。来年は、皆さんと全農家が災害が無く、豊穰の1年でありますよう、そして委員、関係機関のご家族が健康で1年間過ごせますようにお祈り申し上げます。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席5番、杉山委員、議席6番、木下委員にお願いいたします。また、議席11番、窪委員より欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名で、定足数であります。そして関係機関、共済組合の田澤さんから欠席したいと連絡が入っております。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第36号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」19件、「議案第37号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」8件、所有権移転6件、使用貸借2件です。「議案第38号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」38件、売買7件、新規19件、継続12件です。「議案第39号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」2件、「議案第40号、あっせんの申出者について」5件、及び「その他」でございます。
以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。議案第36号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議いたします。事務局より説明をお願いします。
- 次長： はい、議案第36号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。平成30年12月25日提出、当麻町農業委員会会長名。
番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下2番も貸主同じ、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。
番号2、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、1番と同じく農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。
番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約です。
番号4、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約です。
番号5、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇

○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。

番号6、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○○、地番○○○○番○の内、地目、○、面積○○○○㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。

続きまして3ページご覧願います。

番号7、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、地番○○○
○番○の内、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡、あつせん申出のための解約です。

番号8、貸主、○○○、○○○○、借主、○○○、○○○○、以下、18番まで借主同じ、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、○○○○番○、外○筆が○、○○○○番○が○、○○○○番○、外○筆が○、面積合計○○○○㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく経営移譲のための解約です。解約理由についても18番まで同じです。

番号9、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡。

番号10、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡。

番号11、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、地目、○、面積○○○○㎡。

続きまして4ページご覧願います。

番号12、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡。

番号13、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、地目、○、面積○○○○㎡。

番号14、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、○○○○番○、外○筆が○、○○○○番○の内が○、面積合計○○○○㎡。

番号15、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、地目、○、面積○○○○㎡。

番号16、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡。

番号17、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番○の内、地目、○、面積○○○○㎡。

番号18、貸主、○○○、○○○○、地番○○○○番、地目、○、面積○○○○㎡。

番号19、貸主、○○○、○○○○、○○○、○○○○、地番○○○○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて○、面積合計○○○○㎡。以上です。

議長： ただいま事務局より農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての1番から19番について説明がありました。今の内容について、みなさんから何かご質問、ご意見はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、原案のとおり決定することに賛成の委員は

挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、ありがとうございます。賛成全員であります。農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認については原案のとおり決定いたしました。

続きまして、5 ページの議案第 37 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。所有権移転の 1 番について事務局より説明をお願いします。

次長： はい、議案第 37 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求めます。平成 30 年 12 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。所有権移転、番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は売買です。本申請箇所は、8 ページ、1 番の箇所でありまして、売主があっせんによる農地処分を行うにあたり、当該農地が農振農用地区域外農地であることから、あっせんの相手方と農地法第 3 条による売買の申請するものです。〇〇〇〇氏は就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法 3 条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： ただいま所有権移転の 1 番について説明がありましたが、この件について何か委員の皆さんからご質問ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 1 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 1 番については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の 2 番について事務局より説明をお願いします。

次長： はい、所有権移転、番号 2、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は農地交換のための売買です。本申請箇所は、9 ページ、2 番の箇所でありまして、買主の申入れに対し、売主が合意したことにより、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇氏は就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。後ほど、別添農地法 3 条調書をご覧願います。補足で説明させていただいたのですが、図面をみながら説明させていただいたのですが、農地交換のための売買ということで、

議案を提出させていただいております。今回対象となっている〇〇〇〇番〇とその下の〇〇〇〇番〇です。それが今、〇〇さん所有の農地ですけれども、実際、今の田型としては下の〇〇道路と並行に田んぼが2枚になっている状態です。その上の〇〇〇〇番〇と〇〇〇〇番〇が基盤整備で1枚の田んぼになっています。その上の、北側の〇〇〇〇番〇と〇〇〇〇番〇というのが、所有者が違いますが田んぼが1枚になっている状況になってます。今回これを〇〇さんが、〇〇さんに売買、所有権移転をして、1度〇〇さんの農地に登記をした後に、上の〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇の所有者が〇〇〇〇さんですが、そこに合わせた形で、〇〇〇〇番〇と〇〇〇〇番〇、これ面積がほぼ同じなんですけど、来月の総会で交換する手続きをとる予定になっております。それで、所有者と耕作者が田型に合わさって同じになるという複雑な形の3条の売買なんですけれども、複雑な事情での3条の申請となっております。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の2番について説明がありました、この件について皆さんから何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の2番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の2番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きます、所有権移転の3番について説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号3でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇m²、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇m²、うち借入面積〇m²、申請理由は買主が代表である法人への賃貸のための売買です。本申請箇所は、10ページの図面のとおりであります。売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法3条による売買となりました。本件利取得後は、〇〇〇〇へ貸借いたします。〇〇〇〇氏は、農地保有適格法人構成員として〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。後ほど農地法3条調書をご覧ください。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の3番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の3番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番については、原案のとおり

決定をいたしました。

続きまして、所有権移転の 4 番について説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転、番号 4 でございます。売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張が〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は経営規模拡大による売買です。本申請箇所は、11 ページの図面のとおりですが、〇〇氏が今作まで、今年まで耕作しておりましたが、両者協議の上、〇〇氏が来年から施設園芸作物栽培のための施設、ハウス 4 棟の整備を降雪前に行っていることから、相対による権利の移転とし、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。後刻、農地法 3 条調書をご覧いただきたいと思えます。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の 4 番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 4 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 4 番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、所有権移転の 5 番について、事務局より説明をお願いいたします。

次 長： はい、所有権移転、番号 5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は経営規模拡大による売買です。本申請箇所は、12 ページ、5 番の箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。後刻、農地法 3 条調書をご覧いただきたいと思えます。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の 5 番について説明がありましたが、この件について、何か皆様からご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 5 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 5 番について、原案のとおり決

定をいたしました。

続きまして、所有権移転の 6 番について説明をして下さい。

次 長： はい、所有権移転、番号 6、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由は経営規模拡大による売買です。本申請箇所は、13 ページ、6 番の箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法 3 条による売買となりました。〇〇〇〇は、法人設立から〇年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。後ほど農地法 3 条調書を覧願います。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の 6 番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 6 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員： 「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 6 番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、6 ページから 7 ページ、使用貸借の 7 番と 8 番について説明をお願いします。

次 長： はい、使用貸借、番号 7、そして 8 番につきまして、関連がありますので合わせて説明をさせていただきます。使用貸借、番号 7、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、面積合計〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付、〇〇〇a、申請理由は、経営移譲であります。経営面積、うち借入面積とも〇〇〇〇㎡、申請箇所は、14 ページから 18 ページの箇所でありまして、〇〇氏の農地を経営移譲を受ける〇〇氏に使用貸借するものです。続きまして、使用貸借、番号 8、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計が〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇〇㎡、申請理由は、7 番同様、経営移譲であります。申請箇所は、16 ページから 17 ページの箇所でありまして、〇〇氏から経営移譲を受ける〇〇氏が、祖父である〇〇氏の農地を使用貸借するものです。〇〇氏は現在〇歳、農業後継者として、〇年が経過しております。すべての農地を利用し、機械、労働、技術地域との関係を見ても問題はなく、許可要件をすべて満たしていると考えます。以上です。

議 長： ただいま使用貸借の 7 番と 8 番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

- 委員： ありません。
- 議長： 無いようですので、採決いたします。使用貸借の 7 番と 8 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員： 「全員挙手」
- 議長： はい、賛成全員であります。使用貸借の 7 番と 8 番については、原案のとおり決定をいたします。
- 議長： 続きまして、19 ページの議案第 38 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議いたします。所有権移転の 1 番について審議しますので、事務局より説明をお願いします。
- 次長： はい、議案第 38 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第 9 回）の決定について審議を求める。平成 30 年 12 月 25 日提出、当麻町農業委員会会長名。
- 所有権移転の番号 1、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、舟山委員、住田代理、杉山委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、25 ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12 月 6 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。
- 議長： ただいま所有権移転の 1 番について説明がありました。この件について、あっせん委員長の舟山委員より、補足説明がありましたらよろしく申し上げます。
- 舟山委員： ただいま、事務局より言われましたとおりですけれども、図面を見ていただきたいのですが、〇〇〇の相場から言うともう少し値段を付けたかったけれども、見てのとおり変形田が多いということで水田の大きさについては、〇反から〇反、〇反、多きもので〇反ありますが、どれも川や線路があり変形田が多いということで、それらを考慮しまして反当〇〇〇〇〇〇円ということで決定させていただきました。以上です。
- 議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の 1 番について皆様から何かご質問ございませんか。
- 委員： ありません。
- 議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 1 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。
- 委員： 「全員挙手」
- 議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 1 番について、原案のとおり決定をいたしました。
- 議長： 続きまして、所有権移転の 2 番と 3 番について、事務局より説明をお願いします。
- 次長： はい、所有権移転の番号 2 番と番号 3 につきましては、1 名の売主から 2 名の買主への所有権移転でありますので合わせてご説明いたします。所有権移転の番号 2、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、

〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a 経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、木下委員、溝渕委員、太田委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、26 ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月5日にあっせん委員会を開催しております。

続きまして番号3、売主、同じでございます。買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇〇㎡、申請理由、及びあっせん委員は、番号2と同様です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、同じく26 ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月5日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の2番と3番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の木下委員より、補足説明がありましたらお願いいたします。

木下委員： はい、ただいまの事務局の説明のとおりでございますが、2番と3番の〇〇さんの農地につきましては3箇所に分散しておりました。3箇所とも同じ耕区ということで同一価格、反当〇〇〇〇〇〇円で決定させていただきました。また、畑につきましては反当〇〇〇〇〇〇円で決定させていただきました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の2番と3番について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の2番と3番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の2番と3番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、20 ページ、所有権移転の4番について、事務局より説明をお願いいたします。

次長： はい、所有権移転の番号4、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、窪委員、朴谷委員、佐々木委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、27 ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月11日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の4番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の窪委員が欠席しておりますので、朴谷委員より補足説明をお願いいたします。

朴谷委員： はい、この件につきましては、ただいま事務局が申したとおりでありまして、先ほど舟山委員からもありましたとおり変形田が多いということで、水田地では10a 当たり〇〇〇〇〇〇円、畑では一応〇〇〇〇〇〇円ということ

で設定させていただいております。以上です。

議長： はい、ありがとうございます。それでは所有権移転の4番について何か委員の皆さんからご質問ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の4番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の4番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の5番について、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、所有権移転の番号5、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、朴谷委員、佐々木委員、窪委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、28ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月6日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の5番について説明がありました。この件について、あっせん委員長の前委員より、補足説明がありましたらお願いします。

朴谷委員： はい、本件につきましても同じように、現在、耕作されている〇〇〇〇さんということであっせんいたしております。あっせん価格につきましては、10a当たり〇〇〇〇〇〇円ということです。よろしくお願いたします。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の5番について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の5番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の5番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、所有権移転の6番について、事務局より説明して下さい。

次議長： はい、所有権移転の番号6、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は高齢のため、あっせん委員は、坂口委員、豊田委員、富永委員でございます。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、29ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月14日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の6番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の前委員より、補足説明がありましたらお願いします。

坂口委員： はい、事務局からお話が合ったとおりの金額でありまして、反当〇〇〇〇〇〇円ということで、売買は成立しました。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の6番について何かご質問等ありませんか。

舟山委員： すいません。先ほどの説明で補足があります。畑の単価を言っておりませんでした。〇〇〇aで、これも畑が変形しているということで、全部で〇〇〇

〇〇〇円ということで決めました。ご報告します。

議 長： はい、ありがとうございました。それでは所有権移転の6番について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の6番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の6番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きます、所有権移転の7番について、事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、所有権移転の番号7、売主、〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、豊田委員、坂口委員、富永委員です。売買価格は、〇〇〇〇〇〇円、圃場は〇〇〇、30ページの箇所です。所有権移転のための売買について、12月14日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の7番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の豊田委員より、補足説明がありましたらお願いします。

豊田委員： はい、今、事務局から言われたとおりですけれども、図面を見ていただいたら解るとおり、田んぼに関しては非常に変形田で、沢の中の小さな田んぼということで、反当〇〇〇〇〇〇円としました。畑については、畑も山の上で農地開発もしていなく、自分で切り開いた畑だそうで反当〇〇〇〇〇〇円ということになりましたので、よろしくをお願いします。

議 長： ありがとうございます。それでは所有権移転の7番について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の7番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の7番について、原案のとおり決定をいたします。

続きます、利用権設定の新規、8番について説明して下さい。

次 長： はい、利用権設定の新規、番号8、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、札幌市、公益財団法人北海道農業公社、理事長、竹林孝、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、契約期間は〇年、申請理由は、農地中間管理機構へ貸出のためであります。圃場は、〇〇〇、31ページと32ページの箇所です。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規8番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の新規8番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員：「全員挙手」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規8番について、原案のとおり

り決定をいたします。

続きまして、利用権設定の新規、9番から23ページの26番について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、利用権設定の新規でございます。番号9、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、契約期間は〇年、申請理由は、農業廃止です。圃場は、〇〇〇、33ページの箇所でございます。続いて、番号10、すいません、議案の訂正をお願いします。10番の貸主が〇〇〇〇さん、借主が〇〇さん、これが逆です。すいません、失礼しました。番号10、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、34ページの箇所でございます。番号11、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望です。契約期間は〇年、圃場は、議案35ページの11番の箇所でございます。番号12、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年であります。圃場は、議案34ページ12番の箇所でございます。番号13、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下、26番まで貸主同じでございます。地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、36ページの箇所でございます。番号14、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、36ページの箇所でございます。番号15、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年であります。圃場は、〇〇〇、37ページの箇所でございます。続いて22ページをご覧ください。番号16、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、36ページの箇所でございます。番号17、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、38ページの箇所でございます。番号18、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、39ページの箇所でございます。番号19、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、

地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇の内が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年であります。圃場は、〇〇〇、40、41 ページの箇所でございます。番号 20、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年であります。圃場は、〇〇〇、41 ページの箇所でございます。番号 21、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、41 ページの箇所でございます。番号 22、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年であります。圃場は、〇〇〇、42 ページの箇所でございます。番号 23、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、38 ページの箇所でございます。番号 24、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、41 ページの箇所でございます。番号 25、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が〇、〇〇〇〇番〇が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年です。圃場は、〇〇〇、43 ページの箇所でございます。番号 26、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は、相手方の要望で、契約期間は〇年でございます。圃場は、〇〇〇、42 ページの箇所でございます。以上です。

議長： ただいま利用権設定の新規 9 番から 26 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の 9 番から 26 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の新規 9 番から 26 番について、原案のとおり決定をいたしました。ここで、10 分程度、休憩を取りたいと思います。それでは休憩を取ります。

【10 分間休憩】

議長： それでは、再開したいと思います。続きまして、利用権設定の継続、27 番から 24 ページの 38 番について審議いたします。事務局より説明をお願いします。

議長： はい、利用権設定の継続でございます。番号 27、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、

借主、〇〇〇、〇〇〇〇、以下 37 番まで借主同じでございます。地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。

番号 28、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 29、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 30、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。続いて、24 ページをご覧ください。

番号 31、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、〇、面積〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 32、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 33、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 34、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 35、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、地目、〇、面積〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 36、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇の内外〇筆が〇、〇〇〇〇番〇の内外〇筆が〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、作付、〇〇〇a。

番号 37、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。

番号 38、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a。以上です。

議長： ただいま利用権設定の継続 27 番から 38 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、27番から38番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

委員： 「全員挙手」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続、27 番から 38 番について、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、44 ページの議案第 39 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について審議いたします。事務局より説明して下さい。

次議長： はい、議案第 39 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求める。平成 30 年 12 月 25 日、提出、当麻町農業委員会会長名、別添資料の 1 から 2 を一緒にご覧いただきたいと思っております。

本件につきましては、先ほど議案第 38 号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、で審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用するため、公益財団法人、北海道農業公社へ 10 年間の貸付を行った後に、借受希望者の中から隣接する農地の受け手に

対する配分計画について、町長から意見を求められているものであります。

資料 1 号につきましては、農地を出し手から借り入れた農地中間管理機構から、担い手である農地の受け手への配分計画の概要であります。

番号 1 の〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、受け手の一人目は〇〇〇、〇〇〇〇さん、経営面積は〇〇〇ha、賃借権を設定する土地の面積は〇〇〇〇m²、賃借権の設定期間は平成 31 年 2 月 12 日から、10 年後の平成 40 年 12 月 24 日でございます。

資料 2 号の図面をご覧ください、赤色で着色しております〇〇さんの農地に対して、緑色が〇〇さんの耕作している農地であります。隣接している担い手であることから適正な農用地利用配分と考えます。

続いて再度資料 1 号をご覧ください。番号 2、受け手の二人目は、〇〇〇、〇〇〇〇さん、経営面積は〇〇〇ha、賃借権を設定する土地の面積は〇〇〇〇m²、賃借権の設定期間は、同じく平成 31 年 2 月 12 日から、10 年後の平成 40 年 12 月 24 日であります。資料 2 号の図面、2 枚目をご覧ください、赤色の〇〇さんの農地に対して、緑色が〇〇〇〇さんの耕作している農地であります。隣接している担い手であることから、こちらも適正な農用地利用配分と考えます。

以上の事から議案 45 ページをご覧ください。

農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、平成 30 年 12 月 17 日付け 30 当農で照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数、2 件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意見を提出してよいと考えます。

以上です。

議長： ただいま、農用地利用配分計画（案）に係る意見について、説明がありました。この件について何かご質問等はございませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。農用地利用配分計画（案）に係る意見について原案のとおり答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員：「全員挙手」

議長： 賛成全員であります。議案第 39 号については原案のとおり決定いたしました。町長へは、原案のとおり答申します。

続きまして、46 ページ、議案第 40 号、あっせんの申出者について審議いたします。事務局より 1 番から 5 番について説明して下さい。

次議長： はい、議案第 40 号、あっせんの申出者について、平成 30 年 12 月 25 日、提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも〇、面積〇〇〇〇m²、水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は 47 ページのとおりで、〇〇〇、国道 39 号線と町道〇〇道路交差点の〇〇さん宅地先の農地です。

続きまして番号 2、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて〇、面積合計〇〇〇〇m²、

水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は1か所目が48ページのとおりで、〇〇〇、〇〇道路と〇〇道路の交差点付近の〇〇さん宅地の近くです。2か所目が49ページ、〇〇〇、〇〇道路と〇〇道路沿いの通りの農地です。

続きまして番号3、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a、申出理由は相続した農地を耕作できないため、申出箇所は50ページのとおりで、〇〇〇、〇〇〇線から〇〇道路に入っすぐの元、〇〇さん宅地先の農地です。

続きまして番号4と番号5については関連があります。申出者が親子であり、お母様と息子さんがそれぞれ相続した農地のあっせんを申出るものです。まず番号4、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも〇、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は50ページのとおりで、〇〇〇、町道〇〇道路と〇〇道路の交差点付近の元、〇〇さん宅地先の農地です。

続きまして番号5、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目ともすべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は同じく51ページのとおりで、〇〇〇付きの〇筆が申出の農地です。以上5件です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1、〇〇〇、〇〇さんの案件については、窪委員、溝渕委員、太田委員にお願いします。

番号2、〇〇〇、〇〇さんの案件につきましては、朴谷委員、木下委員、佐々木委員にお願いします。

番号3、〇〇さんの案件につきましては、坂口委員、富永委員、豊田委員にお願いします。

番号4、〇〇〇、〇〇さん、並びに番号5、〇〇〇、〇〇さんの2件につきましては関連がありますので、杉山委員、舟山委員、住田代理にお願いします。

只今、あっせん委員に指名された、委員さんにおかれましては、これから年末に向けてお忙しい時期ではありますが、よろしくお願いたします。

本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

農業振興課。

農業振興課： 特にございませぬ。

議長： 農業センター。

農業センター： 農業センターにつきましては、水田活用交付金、生産地交付金につきましても、12月14日の段階で交付されているということでございます。残りの数量払いにつきましては、3月にまた交付させていただくことになっております。また、新聞にも載っておりますけれども、31年度の生産の目安の面

積が発表されまして、当麻町におきましては、2,408.9ha という形の中で生産の目安が発表されております。これにつきましては、前年度から見ますと、17.6ha 減となっております、全道でも 985ha 減ということで前年度からいきますと 1%ほど減った中で、来年度進めていきたいと考えております。以上でございます。

議 長： はい。土地改良区

土地改良区： 特にございません。

議 長： 農協

農 協： 特にございません。

議 長： 普及センター。

普及センター： 特にございません。

議 長： 今、農業センターの方からのお話がありましたけれど、来年度の作付については、本年度より 17.6ha ほど減るということですが、これから農業センターと地域再生協議会の方で協議して、皆さんにご不便がかからないように調整していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 続いて事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

係 長： (事務連絡)

議 長： それでは、次回、平成 31 年 1 月の農業委員会総会の日程であります、事務局からありましたとおり 1 月 24 日、木曜日、午後 4 時から予定しております。大変忙しい時期かとは思いますが、委員並びに関係機関の皆さんには、日程の調整をお願いします。これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 15 時 03 分